

関連する社会の動き

年 月	主 な で き こ と	
昭和 26 年 6 月	社会福祉事業法（現社会福祉法）施行	
昭和 29 年 10 月	豊原・豊川・添川村合併「飯豊村」となる	
昭和 30 年 4 月	飯豊村社会福祉協議会が創設（会長 金子春次）	
同 5 月	中・椿地区に季節保育所を村社協が開設	
同 12 月	飯豊村身体障害者福祉協会が結成される（会長 山口清次）	
昭和 31 年 5 月	手ノ子、萩生、添川、黒沢地区に季節保育所を村社協が開設	
昭和 33 年 4 月	中津川村と飯豊村合併となり「飯豊町」が誕生	
同 12 月	同じく飯豊町社会福祉協議会が設立（中津川分会が置かれる）	(初代会長) 金子春次 S30.4~S38.4
昭和 35 年 1 月	町社協に専任職員を置く	
同 9 月	池田内閣による国民所得倍増計画	
同 8 月	全国都道府県社協組織指導職員研究協議会が飯豊中学校で開かれ本町の取り組みを事例に地域住民の参加を得ながら討論された。後に「山形会議（飯豊会議）」として全国的に社協活動の歴史の中で欠かすことのできない成果があった事で注目される。	
昭和 36 年 1 月	飯豊町福祉金庫設置される。	
同 6 月	相談員の活動がNHKテレビ番組「村の相談役」が放映される	
同 9 月	手ノ子保育園開設	
昭和 37 年 5 月	移動保育所が大平地区に開設	
昭和 38 年 7 月	黒沢保育園開設	
昭和 38 年 7 月	飯豊町老人クラブ連合会結成（会長島貫虎五郎氏）	
同 8 月	自民党政調会・全社協の視察を受ける	
同 10 月	須郷保育園が開設	(二代目会長) 小松泰二郎 S38.4~S40.4
同 12 月	萩生保育園が児童館運営となる	
昭和 39 年 12 月	飯豊町保育研究会発足	
同 12 月	飯豊町民生委員協議会発足	
昭和 40 年 2 月	町社協法人化研究委員会設置	
同 5 月	町社協が主体となり	
同 8 月	廃品回収運動を実施	
昭和 41 年 3 月	社会福祉法人化答申書起草委員会を 役場で開催	(三代目会長) 須貝一郎 S40.4~S41.4
同 6 月	町社協法人認可取得（山形県内6番目）。	
同 6 月	第1回理事会・評議員会をそれぞれ開催し、	
同 11 月	一層民間的な色合いを持たせる意味から	
昭和 42 年 7 月	法人化設立初代会長に民間人を起用することとなる	
同 8 月	自主財源確保として全世帯加入に向けた部落単位による住民会費募集を始める	
同 11 月	飯豊町季節労働者協議会が発足（会長 大沢作栄氏）	
昭和 43 年 4 月	町社協が萩生財産区の協力を得て分収林造成する	
同 4 月	第1回飯豊町保健福祉研究集会が飯豊中学校で開催される	
昭和 45 年 3 月	献血組織化運動が展開される	
同 4 月	羽越豪雨災害（共同募金行政管理庁の勧告）	
昭和 46 年 4 月	保健福祉実態調査（中津川白川地区）	
昭和 47 年 4 月	飯豊町善意銀行設置	(四代目会長) 梅津素行 S41.4~S54.4
昭和 49 年 8 月	社会福祉協議会連絡員規程設置	
昭和 50 年 4 月	飯豊町社協15年「幸せを招いて」刊行する	
昭和 51 年 1 月	飯豊町母子寡婦福祉協議会が結成される	
	県社協福祉教育指定校に飯豊中学校が指定される	
	千倉町社協福祉協議会の法人化視察を受け第一小学校と七浦小学校（千倉町）との交歓会のきっかけとなる	
	アルコール問題を語る会を立ち上げる	
	第一小と七浦小との交歓会が始めて実施され事務局として協力	

町社協の歩みと

年 月	主 な で き ご と	
昭和 55 年 4 月	家庭奉仕員（現ホームヘルパー）が老人世帯訪問を開始	(五代目会長) 小松韓紀兄 S54.4~S57.4 
同 4 月	飯豊町むだをなくす運動を社協が中心となって行う	
昭和 56 年 3 月	社協理事と議会民生常任委員との懇談会を開催することとなる	
昭和 57 年 3 月	住民会費を1,000円、 賛助会費を2,000円以上とする	
同 3 月	専門委員会として、総合企画、 財政、広報の各種委員会を機能させる	
昭和 60 年 2 月	「社会福祉協議会連絡員」を「地域福祉推進委員制度」に改める	(六代目会長) 渡部孝吉 S57.4~H12.5 
同 10 月	車椅子・床ずれエアマットを寝たきり老人に貸し付ける事業を始める。	
昭和 61 年 2 月	飯豊町社会福祉基金設置。	
昭和 62 年 11 月	飯豊町高齢者福祉懇談会を設置（期限付会長諮問機関）	
昭和 63 年 2 月	住民会費を1,300円、賛助会費を2,000円以上とする	
同 4 月	社会福祉協議会が家庭奉仕員による老人世帯訪問始める	
同 10 月	竹下内閣による「ふるさと創生施策一億円交付税」措置。 消費税導入される。	
平成 元年 4 月	社会福祉法人いいで福祉会法人認可取得	
平成 2 年 4 月	特別養護老人ホームひめさゆり荘が開設される	
平成 3 年 4 月	老人福祉センター建設構想が立ち上がるが中止となる	
平成 4 年 9 月	事務局所在地を役場庁舎から旧青年研修所に移転	
平成 5 年 4 月	町の委託事業として「ホームヘルパー派遣事業」を事業費補助方式として実施。	
平成 7 年 4 月	住民会費を1,700円とする（成人一人100円ボランティア募金と統合）	
平成 10 年 3 月	飯豊町在宅複合型老人福祉施設建設委員会設置	
同 7 月	小沢内閣による「地域振興券」発行	
同 11 月	組織検討委員会設置（会長諮問機関）	
同 12 月	飯豊町在宅複合型老人福祉施設建設着工	
平成 11 年 3 月	高齢者世帯のための「緊急通報システム」を町と共同で整備	
平成 12 年 4 月	飯豊町在宅複合型老人福祉施設「福祉の里めざみ」開設 介護保険事業として居宅介護支援・訪問介護・通所介護・短期入所生活介護事業を開業。	
同 6 月	社会福祉事業法が廃止され社会福祉法制定。地域福祉の推進のための中核的役割を担う組織と位置づけられる。	(七代目会長) 五十嵐勉 H12.5~H14.4 (H12.5~H13.4までは 職務代理執行による) 
同 9 月	福祉の里めざみ経営委員会設置（会長諮問機関）	
同 10 月	飯豊町季節労働者協議会解散	
同 12 月	社会福祉法人 いいでめざみの里福祉会 法人認可取得	
平成 13 年 4 月	飯豊町からの委託を受けて介護予防事業を高齢者能力活性化センター 「なでしこハウス」の管理と併せて行う。	
同 11 月	飯豊町ボランティア連絡協議会を結成（会長 中村文子）	
同 12 月	社会福祉法施行に基づき定款全面改正を行う。	
平成 14 年 3 月	ケアハウス めざみの里が開設される。	(八代目会長) 高橋玄舟 H14.4~現在 
同 4 月	社会福祉法人会計基準の改正により企業会計を準用する。	
同 4 月	日帰り介護センターの定員を30名に増員する。	
同 12 月	24時間テレビよりリフト付バスの寄贈を受ける。	
平成 15 年 1 月	介護事業財政調整資金設置。	
同 4 月	支援費制度施行。訪問介護及び短期入所施設が知的・身体障害者指定施設とし稼働。	
同 8 月	短期入所生活介護センターをユニットケア方式として稼働	
平成 17 年 4 月	町社協創設50周年を迎える	
同 4 月	高齢者能力活性化センターの管理運営に加えて 高齢者介護予防センター「ひまわり館」の管理運営も町より受託。	
同 4 月	住民互助型ふれあいいきいきサロン実施部落が7部落に増える	
同 12 月	デマンド交通運営事業を始める。	
平成 18 年 3 月	町社協法人認可40周年を迎える	